

(イ) 予約制乗合交通の導入

○導入の方針

利便性の高い地域公共交通を目指し、予約制乗合交通の実証運行を行う。

- ・周辺市町村では既に導入されているものの、本市では初めての取組であり、利用の実態を把握するため、実証運行とする。
- ・実証運行時の主なターゲットは民間路線バスやコミュニティバスバス停までの移動が困難で、これらのバスを利用できない方。
- ・実証運行期間は2年間とし、運行上の課題等を明確にした上でより実態に即した運行計画を策定する。



予約制乗合交通利用の流れ(イメージ)

利 用 登 録



利 用 予 約



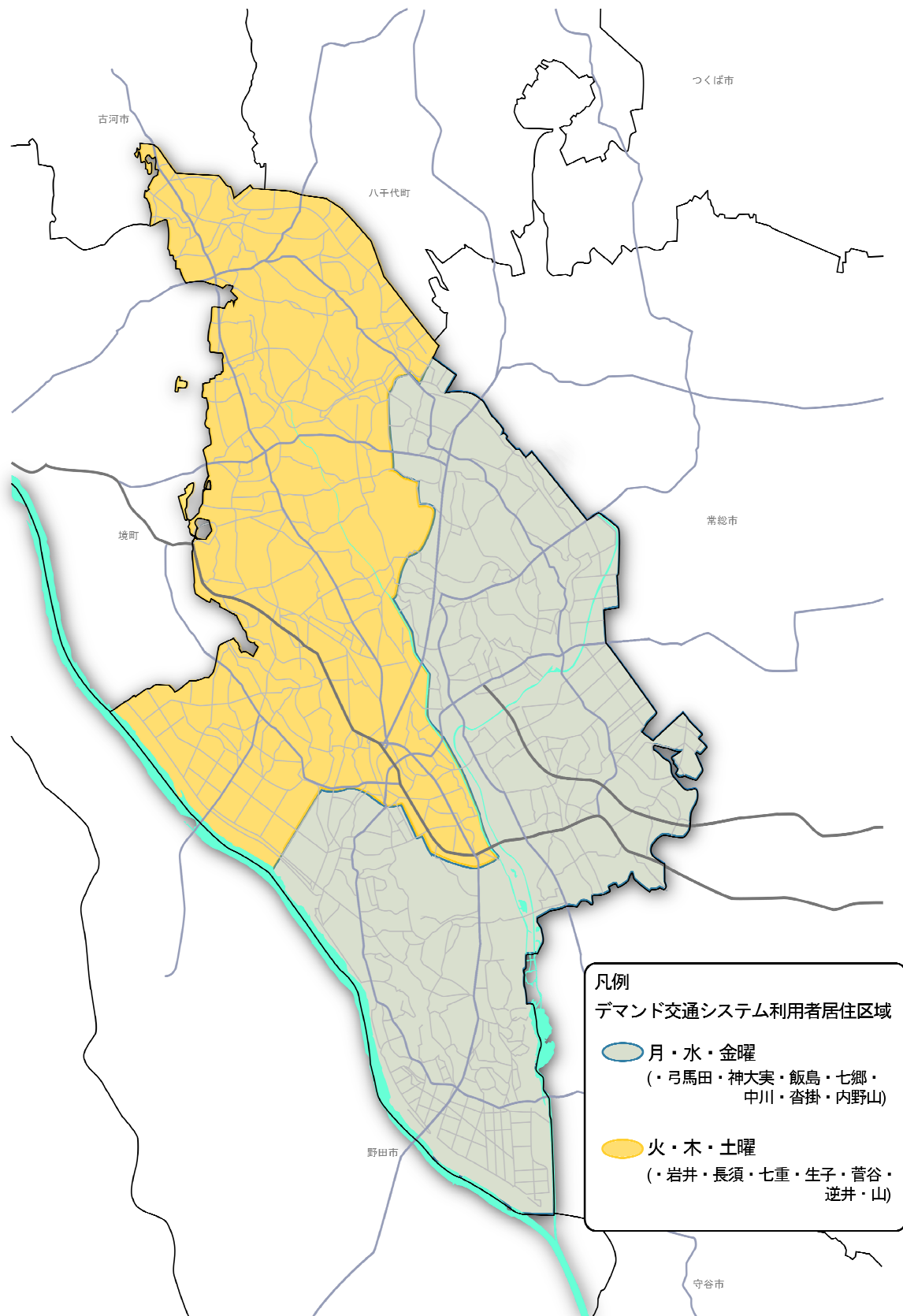
予約制乗合交通の利用

自宅から目的地、目的地から自宅まで

予約制乗合交通実証運行計画

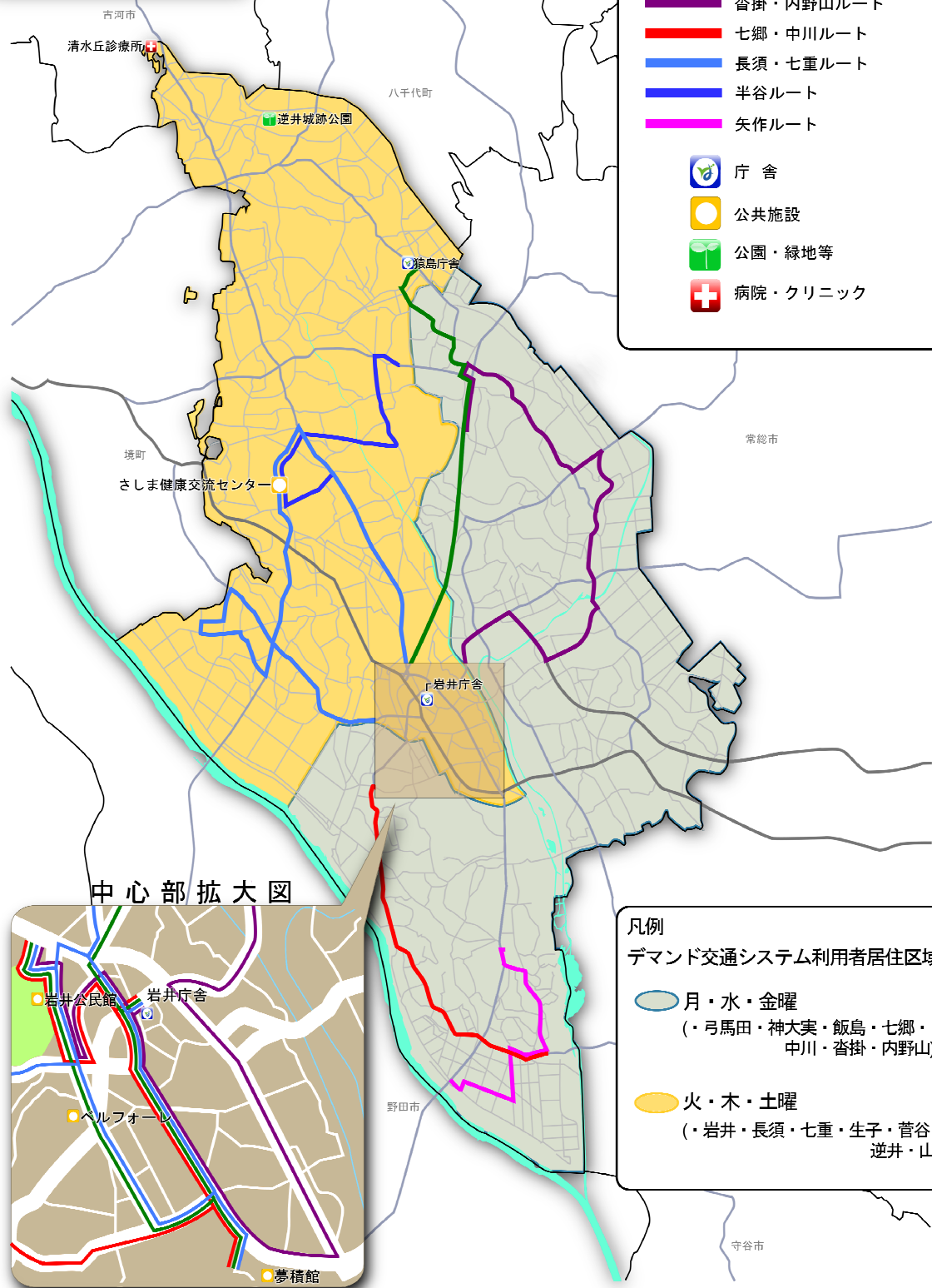
運行車両	ワゴン型車両 2 台（予備車 2 台）※手すりや、乗降用踏み台等を装備する
運行区域	市内全域
対象者	坂東市に住民登録・外国人登録した者で、事前に利用者登録をしたもの。 ※介添者、3 歳未満児も要登録
運行日	月～土曜（日年末年始を除く） ※居住地により利用日を指定する ○月・水・金曜： 弓馬田・神大実・飯島・七郷・中川・沓掛・内野山地区在住者 ○火・木・土曜： 岩井・長須・七重・生子・菅谷・逆井・山地区在住者
運行時間	午前 7 時～午後 4 時（正午～午後 1 時を除く）
運行便数	一日最大 8 便（一台あたり） 午前 7 時、午前 8 時、午前 9 時、午前 10 時、午前 11 時 午後 1 時、午後 2 時、午後 3 時に発車
予約受付日	利用を希望する前日（月曜日利用分は直前の土曜日） ※年明けの最初の運行日については、年内最後の運行日 ※1 月 4 日に利用希望は、前年の 12 月 28 日に予約
予約受付時間	午前 8 時 30 分～午後 4 時（正午～午後 1 時除く） ※予約システムは導入しない
利用料金	大人 300 円、障害者・小学生以下 100 円 保護者一人に対し 3 歳未満無料 介添えが必要な方については、介添者 1 人まで無料 ※対象となる障害者は ①身体障害者手帳の 1 級、2 級、1 種 3 級の方 ②療育手帳のマル A および A の方 ③精神障害者保健福祉手帳 1 級、2 級の方 ※小学生以下のみでの利用はできない 利用券により支払い（事前に利用券を購入） ※販売場所は、市役所の他、商店・医療機関等に協力を依頼する。
乗降場所	利用される方の自宅、公共施設、商店や飲食店、工場などの事業所、 医療機関、金融機関
その他	・車内での携帯電話での通話、飲食、喫煙不可 ・大きな荷物・長尺物の持ち込み不可 ・乗務員は乗降の補助・荷物の運搬は行わない。 ・飲酒してからの利用不可 ・ペットを連れての乗車不可

坂東市予約制乗合交通実証運行計画（案）イメージ



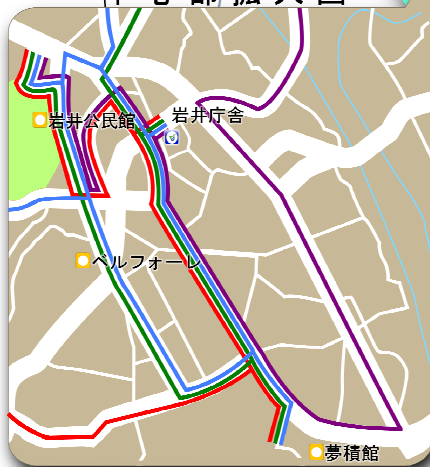
路線図

坂東市新地域公共交通システム



- 凡例 コミュニティバスルート
- 庁舎間シャトル
 - 沓掛・内野山ルート
 - 七郷・中川ルート
 - 長須・七重ルート
 - 半谷ルート
 - 矢作ルート
 - 庁舎
 - 公共施設
 - 公園・緑地等
 - 病院・クリニック

中心部拡大図



- 凡例
デマンド交通システム利用者居住区域
- 月・水・金曜
(・弓馬田・神大実・飯島・七郷・中川・沓掛・内野山)
 - 火・木・土曜
(・岩井・長須・七重・生子・菅谷・逆井・山)

(3) 目標（新地域公共交通施策の実施により見込む効果）

○数値目標

	平成22年度 (実績)	平成26年度 (目標)	比較増減 (増減率)
総利用者数(人)	28,276名	38,000名	9,724名増 (約35%増)
コミュニティバス	28,276名	24,000名	
予約制乗合交通	—	14,000名	
利用者一人当たり 市負担額(円)	約809円	約710円	99円減 (約17%減)

※上記に掲げる数値は、平成24年度運行計画(案)を基に試算したものであり、施策の見直しが生じた場合には、併せて見直しを行うこととする。

○その他の効果

・地域公共交通利用者の利便性の向上

バス停までの移動が困難な方の移動を可能とするとともに、路線を縮小することにより、目的地までの所要時間を短縮するなど、利便性の向上を図ることが出来る。

・高齢者が関係する交通事故の防止

日常の移動手段を公共交通に転換することにより、高齢者の関係する交通事故を未然に防ぐことが出来る。

・中心市街地等への集客

利便性の高い公共交通を導入し外出を支援することにより、中心市街地等への集客効果が見込める。

(4) 年次計画

年 月	内 容
平成24年 4月	○坂東市新地域公共交通システムの導入 ・予約制乗合型交通の実証運行 ・コミュニティバスの運行
10月	○新地域公共交通システムの利用状況確認及び運行内容の検証 ・予約制乗合型交通実証運行計画見直し（案）の検討 ・コミュニティバス運行計画の検討
平成25年 1月	○新地域公共交通システム見直し案の決定 ・平成25年度予約制乗合型交通実証運行計画の決定 ・平成25年度コミュニティバス運行計画の決定
平成25年度	○地域公共交通システムの実証運行 ○新地域公共交通システムの利用状況確認及び運行内容の検証 ・予約制乗合型交通の本格運行に向けた運行計画の策定 ・コミュニティバス運行計画の策定
平成26年度	○地域公共交通システムの本格運行 ○システムの利用状況確認及び運行内容の検証 ※必要に応じて見直し案の策定